

佐賀市スポーツ推進計画 平成27年度(2015年度)～平成31年度(2019年度)

第一 二次 佐賀市 総合 計画

■ 施策

誰もが親しめる市民スポーツの充実

■ 目指す姿

市民誰もが、生涯を通じてスポーツに親しむことができ、いきいきと暮らしている。

■ 成果指標と目標値

成果指標	単位	基準値(2013) 平成25年度	現在値(2017) 平成29年度	目標値(2019) 平成31年度	目標値(2024) 平成36年度
日常的に(週に1回以上)運動・スポーツをしている市民の割合	%	48.5	47.2	54.5	60.0



目標

日常的に(週1回以上)スポーツをしている市民の割合を平成31年度(2019年度)までに54.5%へ引き上げる

■ 取組方針

市民のライフステージに応じた健康・体づくりを進めるため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに接することのできる環境づくりに取り組みます。

基本事項	具体的施策(H27～H31)	H30年度 事務事業	H30年度 事業実績(成果)	H31年度に向けての課題・方向性
1 生涯スポーツの推進	(1) いつでも！スポーツ ライフステージに応じたスポーツの推進 ・各世代に応じたスポーツ体験教室の開催 ・地域スポーツ活動の推進 ・ユニバーサルスポーツの普及 ・さが桜マラソンによる市民のスポーツ参画の推進 ・生涯学習や健康づくり等関連部局との連携	・ニュースポーツ推進事業 ・スポーツ教室開催補助事業 ・佐賀市まなざしスポーツ・レクリエーション祭開催事業 ・スポーツ推進委員協議会の活動支援 ・さが桜マラソン開催事業 ・総合型地域スポーツクラブ支援事業	・ニュースポーツ・出前講座の開催(小中学校学年活動、各地区老人クラブ等15件)※別途3件台風の中止 ・各種スポーツ教室の開催(卓球&ラケットボール卓球、ジュニアテニス教室、スポーツ吹矢体験教室 3教室実施) ・佐賀市まなざしスポーツ・レクリエーション祭(9月)開催 ・スポーツ推進委員協議会と老人クラブ連合会とのニュースポーツ体験講習会実施(7月、11月) ・さが桜マラソン2019(3月24日)の開催 ・マラソン講習会「平成最後のさが桜で4時間を切るための講習会」(12月)の開催 ・総合型地域スポーツクラブ連絡会(6月)及び研修会(推進委員協議会と合同)(1月)の開催	・ニュースポーツ・出前講座の積極的な周知啓発の継続 ・スポーツ推進委員協議会の地域連携事業の推進 ・市老人クラブ連合会との連携事業の継続 ・さが桜マラソン2020に向けてイベントや内容の見直し ・総合型地域スポーツクラブとまちづくり協議会等関係団体との連携
	(2) 子どもへのまなざし「100%」！スポーツ ＜スポーツを通じた青少年の健全育成＞ ・子どもへのまなざし運動との連携 ・子どもスポーツを取り巻く環境の整備 ・「子どもへのまなざし運動」との連携 ・子どもの集まる場所へのスポーツ導入と支援者の育成	・「子どもへのまなざし運動」との連携 ・佐賀市スポーツ少年団の育成 ・少年スポーツのあり方についての取組方針の推進 ・佐賀市まなざしスポーツ・レクリエーション祭開催事業	・佐賀市スポーツ少年団大会(7月・9月・10月)、親子SHIPS交流会(12月)開催 ・佐賀市まなざしスポーツ・レクリエーション祭(9月)開催 ・ニュースポーツ・出前講座の開催(小中学校学年活動等 児童・生徒等約633人) ・少年スポーツクラブ実態調査の実施(7月)	・まなざしスポーツ・レクリエーション祭の開催方法等の検討 ・スポーツ少年団の新規団員募集の推進 ・親子SHIPS交流会の内容の検討 ・出前講座を通じたPTAや子ども会等への積極的なニュースポーツの推進 ・子どもの運動のきっかけづくりの検討
	(3) みんなで！スポーツ ＜障害者スポーツの推進＞ ・大会・イベント等への障害者スポーツ種目の導入 ・障がい者、若者対象の運動・スポーツ教室開催 ・障害者スポーツ関連部局・団体との連携及び支援	・スポーツ推進委員協議会の活動支援 ・障がい者スポーツ大会への支援 ・障がい者スポーツ種目の研修の実施	・スポーツ推進委員協議会定例研修会のテーマ「障害者スポーツを深めよう」(5月・7月・1月) ・佐賀市まなざしスポーツ・レクリエーション祭(9月)に障害者支援センターより37人参加(介助者含む) ・佐賀市障がい者スポーツ体育大会(9月)にスポーツ推進委員19人参加予定(台風のため中止) ・ユニファイドアクト2018・ディスクゴルフ大会(9月)(※障がい者参加日本主催)にスポーツ推進委員8名参加 ・障害者スポーツイベントや資格取得情報の発信 ・推進委員協議会研究会(12月)にてフライングディスク(全国障害者スポーツ大会種目)の実技研修	・スポーツ推進委員協議会で「障害者スポーツ」をテーマに定例研修会開催予定 ・佐賀県障がい者スポーツ協会との連携 ・佐賀県障害者スポーツ指導者協議会との連携 ・障がい者スポーツ指導員資格の取得推進 ・障がい者のスポーツ実施率の向上
	(4) ささえよう！スポーツ ＜スポーツの場を支えるボランティアの養成・支援＞ ・指導者・支援者の養成及び資質の向上 ・スポーツボランティアの登録推進 ・ボランティアの技術講習会等の開催	・さが桜マラソン開催事業 ・大会を支えるボランティアの募集 ・富士しゃくなげ湖ハーフマラソンの開催	・さが桜マラソンボランティア 約3,000人(高校生ボランティアの増加) ・花いっぱいプロジェクトによる沿道応援(12自治会) ・富士しゃくなげ湖ハーフマラソン(11月)の開催 ・富士しゃくなげ湖ハーフマラソン実行委員会 ボランティア約200人(富士中学校・北山中学校生徒32人含む)	・さが桜マラソン2020開催に伴うボランティア募集のやり方検討 ・ボランティアの新規企業・団体・学生への働きかけ ・富士しゃくなげ湖ハーフマラソンの実行委員会組織の強化
	(5) おしえて！スポーツ ＜スポーツ情報の充実＞ ・情報発信媒体の充実 ・スポーツ情報の積極的発信	・市報・ホームページの掲載 ・スポーツ大会結果の発信 ・新聞、テレビ、ラジオ等、様々な情報媒体の活用	・ホームページ、SNSを活用した大会情報等の発信 ・プロ・代表チームキャンプのフェイスブック等での積極的な情報発信 ・合宿・キャンプ実施団体、選手等のSNSによる情報発信	・スポーツ大会や教室情報等のホームページやフェイスブック等での情報発信 ・佐賀市出身選手情報の積極的な発信 ・合宿・キャンプの情報発信強化 ・合宿・キャンプ実施団体、選手による情報発信協力の積極的な働きかけ
2 競技スポーツの推進	(1) スポーツ指導者等の質向上 ・指導者のための講習会開催 ・ジュニア期の指導者及び保護者のための研修会開催	・スポーツ指導者育成事業 ・少年スポーツのあり方についての取組方針の推進 ・少年スポーツ指導者・保護者研修会の開催	・少年スポーツのあり方についての取組方針の周知・啓発 ・相談窓口の設置(4月～) ・少年スポーツクラブ実態調査の実施(7月)(191クラブ) ・少年スポーツ指導者数本を活用した少年スポーツ指導者研修会開催(7月・12月・3月)※3月は少年団と共催 ・市・スポーツ少年団合同少年スポーツ指導者・保護者講演会開催(3月) ・指導者資格の取得情報やスポーツ指導者研修会等の積極的な情報発信	・少年スポーツのあり方についての取組方針の周知及び啓発の継続 ・相談窓口体制の確立(市教委、学校、保護者、競技団体、スポーツ関係者等) ・研修会、講習会等の充実 ・指導者資格に関する情報発信と資格取得への支援 ・少年スポーツクラブへの訪問により実態の把握
	(2) 競技力向上のための連携と支援 ・(公財)佐賀市体育協会との連携 ・アスリートの発掘・育成・強化・支援体制の整備 ・スポーツ(障害者スポーツも含む)教室への支援	・佐賀市体育協会への活動支援 ・スポーツ教室開催補助事業(再掲) ・佐賀市小中学生各種スポーツ大会等出場奨励金	・佐賀市小中学生各種スポーツ大会等出場奨励金の交付(23競技944件) (国際大会0件、全国大会47件、西日本大会4件、九州大会43件)	・市体協、県、関係団体との連携、体制整備 ・オリンピックや国体等の佐賀市出身選手への支援体制の整備
	(3) 各種競技大会の開催支援 ・大会(障害者スポーツも含む)の支援 ・団体・全障スポ採用種目の強化	・各種スポーツ大会開催補助事業 ・市民体育大会開催事業 ・佐賀市健康運動センター拡張整備事業 ・県民体育大会の支援 ・校区対抗駅伝大会 ・県内一周駅伝大会の開催支援 ・グラスホバージュニアテニスキャンプの支援	・各種スポーツ大会開催補助(恵寿館柔剣道大会、三瀬旗少年剣道大会、車椅子バスケ、卓球バレー大会等) ・第71回市民体育大会の開催(7月) ・第71回県民体育大会への参加(10月) ・第67回校区対抗駅伝大会(1月)の開催 ・第59回県内一周駅伝大会の開催(中継所業務4ヵ所 諸富、東与賀、久保田、大和)(2月) ・第4回グラスホバージュニアテニスキャンプの支援(8月)	・第72回市民体育大会の内容の見直し(選手の選出方法等) ・校区対抗駅伝大会の活性化
	(4) スポーツ好循環の創出 ・トップチームやアスリートとの交流事業実施 ・スポーツ合宿等の積極的誘致	・サガン鳥栖との連携 ・スポーツ合宿推進事業 ・大規模スポーツ大会事前キャンプ誘致	・サガン鳥栖応援バスツアー(5件)、サッカー教室(幼稚園、保育園、小学校 17件) ・スポーツ合宿補助7団体(バレーボール2件、野球1件、サッカー2件、バスケットボール1件、陸上1件) ・プロ・代表チーム等キャンプ受入3団体(2件) (トヨタ紡織、デンソー、明治安田生命ポート部) ・市スポーツキャンプ誘致・交流推進協議会の活動 ・フィジー高校生交流事業(4月) ・東京オリンピックニュージーランド陸上代表選手事前合宿実施に関する覚書締結(9月) ・アヤックスU-14との学校交流事業(9月) ・Jリーグクラブ、ホート実業団への合宿誘致営業 ・合宿誘致ガイドブック制作 ・北部九州地区の大学への合宿誘致説明会実施(1～3月) ・通訳ボランティア研修会開催(3月)	・大学、プロ、実業団等国内団体の合宿誘致営業活動継続 ・大規模スポーツ大会等の事前キャンプ受入体制の整備 ・合宿・キャンプ受入時の選手との交流の機会の創出 ・市スポーツキャンプ誘致・交流推進協議会の活性化
3 スポーツ施設の整備と活用	(1) スポーツ施設の整備・充実 ・老朽化に対応した整備 ・スポーツ施設の整備の充実 ・ユニバーサルデザイン化の推進 ・団体等に対応した施設整備	・スポーツ施設の計画的な改修 ・富士しゃくなげ湖ポート・カヌー競技施設整備事業 ・健康運動センターのトレーニングルーム拡張整備事業 ・富士山村広場改修事業 ・トレーニング機器等の整備	・スポーツ施設全般の修繕、改修の実施(施設全般の老朽化対応など) ・富士しゃくなげ湖ポート・カヌー競技施設整備にかかる測量・設計業務を実施 ・健康運動センターのトレーニングルーム拡張及び駐車場拡張のための設計業務等を実施 ・富士山村広場の人工芝生化に伴う測量・設計業務を実施 ・健康運動センターのトレーニング機器更新(計画更新)、スポーツ施設の備品拡充(卓球台など)	・「佐賀市スポーツ施設整備基本計画」に基づき、順次、必要な整備を行っていく。 ・市民が安全・安心・快適に利用できるための老朽化対策 ・利用者の利便性や障がい者スポーツの向上を図るための施設整備 ・国体会場整備、合宿等の受入れ、大規模大会の誘致・開催に対応できる施設整備の検討 ・市民の身近な活動の場を確保しながら、施設の集約や再配置の検討を進める。
	(2) スポーツ施設の管理・運営 ・利用者の振り起こし等による施設利用促進 ・指定管理者による管理・運営の拡充 ・指定管理者による管理・運営等の開催	・指定管理者及び市直営による施設の管理運営 ・指定管理者制度の拡充検討 ・指定管理者による自主事業等の開催	・指定管理者によるきめ細やかな管理運営を実施 ・指定管理者による積極的な自主事業の実施(スポーツ教室など) ・直営施設の円滑な管理運営を実施	・積極的な指定管理者制度の導入検討 ・利用者ニーズの的確な把握によるサービス向上、適切な維持管理(環境美化など) ・施設の特徴を活かした魅力ある自主事業の展開(⇒施設利用促進)
	(3) 学校体育施設の有効活用 ・学校体育施設開放事業の充実 ・スポーツ用具及び備品等の整備	・学校体育施設開放事業の実施 ・学校体育施設開放事業の充実 ・スポーツ用具及び備品等の整備	・市内小中学校の体育館及びグラウンドで、各学校体育施設開放運営委員会と連携を図りながら開放事業を実施 ・学校開放事業に必要な、スポーツ用具等の購入	・利用方法の見直しや利用調整を行いながら、スポーツ施設との相互利用を図る。 ・利用目的の拡充(フットサル利用など)検討 ・利用者ニーズに対応した備品等の整備
	(4) 施設の情報提供の充実 ・スポーツ施設からの積極的な情報発信 ・予約システムの周知	・施設予約システムの普及及び利用促進 ・市ホームページでの施設紹介	・窓口及び電話などで予約システムについての説明、PR ・HPでの施設案内や利用可能競技の紹介	・きめ細やかな情報発信 ・魅力ある情報の掲載、施設への誘導案内板の設置や統一的な名称変更の検討 ・使い勝手のよい予約システムの構築